



道路(藤沢駅鵠沼海岸線)に矢羽根マークを設置しました！



矢羽根マーク とは？

- 自転車の走行場所と進行方向を示す青色の路面マークのことです。
- 自転車は車両です。自転車利用者は、矢羽根マークを目印に原則「車道の左側通行」をお願いします。
- 矢羽根マーク設置区間では、自動車やバイクと混在しますので、お互いに注意して通行をお願いします。



藤沢駅鵠沼海岸線(下記案内図参照)の自転車の通行方法

- 自転車の通行は、下記写真に示す①と②と③の方向での通行が可能ですが、基本は矢羽根マークを目印に①の「車道の左側通行」をお願いします。
- なお、歩道を通行する場合は、歩行者等道路利用者に注意して通行してください。

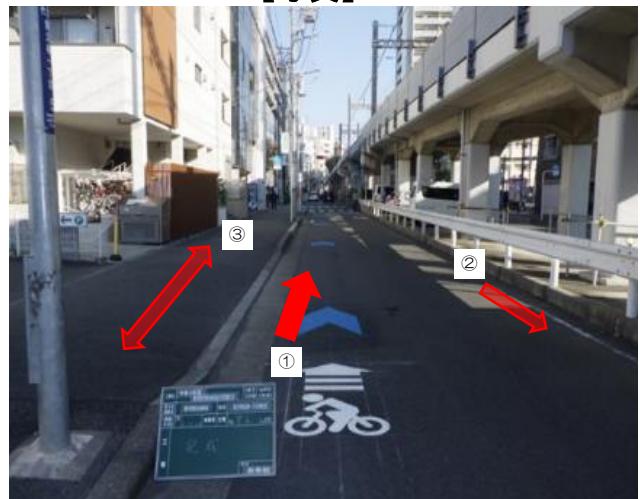
近隣の皆様におかれましては、工事中は交通規制等、ご協力いただきありがとうございました。

今後とも交通ルールを守り、安心・安全な通行を心がけていただくよう、お願いします。※**自転車安全利用五則**も併せて確認ください。

【案内図】



【写真】



【担当課】

藤沢市役所 道路整備課 整備担当

電話番号 0466-50-3547(直通)